

総合教育会議の開催と教育大綱の策定について

本年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、横浜市で初めての総合教育会議を開催しました。

また、総合教育会議での議論の結果を踏まえて、市長が「横浜市教育大綱」を策定し、公表しました。

1 平成 27 年度横浜市総合教育会議の開催

[総合教育会議とは]

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとされており、地方公共団体の長が招集します。大綱の策定や教育に関する重点的に講ずべき施策などについて議論することとされています。

◇開催概要

- ・日 時：平成 27 年 9 月 4 日（金）午後 3 時から 4 時まで
- ・会 場：関内新井ホール
- ・出席者：市長、教育長、教育委員 5 名
- ・議 題：「横浜市教育大綱について」

2 横浜市教育大綱の策定

[大綱とは]

教育に関する総合的な施策の大綱について、地方公共団体の長が定めることとされており、策定にあたっては、総合教育会議において協議することとされています。

(1) 「横浜市教育大綱」策定の考え方

- ・市長の「教育に対する基本姿勢」（教育委員会としっかりと連携しながら“オール横浜”で教育に取り組む）を示す
- ・「第 2 期横浜市教育振興基本計画」との整合性及び連動性を図る

(2) 対象期間：平成 27 年度から 29 年度

横浜市教育大綱

平成 27 年 9 月

はじめに

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本市では初となる「横浜市教育大綱」を策定いたします。策定に当たっては、今後の横浜の教育をより良いものにするという観点から、「総合教育会議」において、教育委員会の皆さんと十分な議論を行いました。

開港の地・横浜で育つ子ども達には、夢や希望を持ち、文化や芸術、スポーツなど本物に触れる豊かな体験を通して感性を磨き、一人ひとりの個性を大切にして成長してほしいと願っています。

また、教育は市政にとって極めて重要であり、そのことをしっかりと発信しながら、家庭・地域・学校・関係機関の連携を深めることによって、社会全体で子ども達が育まれる都市づくりに努めています。

現在、教育委員会では、平成26年12月に策定した「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づいて、教育施策を進めています。

この「横浜市教育大綱」は、私が大切にしている教育に対する考え方を教育委員会と共有しながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」との整合性、連動性を図って策定しました。

子ども達は横浜の未来の希望です。子ども達一人ひとりが幸せに生きるとともに、社会で生き生きと活躍できるよう、“オール横浜”で横浜の教育を推進し、未来を担う横浜の子ども達を育んでいきましょう。

平成27年9月

横浜市長 林 文子

目 次

第1章 基本理念 ～未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって～ 1

第2章 重点方針 ～“オール横浜”で進める横浜の教育～ 2

第3章 5つの目標 ～教育施策の着実な推進～ 3

「横浜市教育大綱」は、国の教育振興基本計画を参照し、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」及び「第2期横浜市教育振興基本計画」を基本に、総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を定めるために作成するものです。

〔対象期間〕

平成27年度から29年度までの3年間

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

第1章 基本理念 ～未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって～

横浜の子ども達が健やかに成長し、豊かに生きるとともに、将来、積極的に社会と関わり、自らの役割と責任を果たせるよう、次に掲げる3つの理念を重視しながら、横浜の教育を進めていきます。

＜人を思いやる優しさと豊かな感性＞

人とのつながりを大切にするとともに、他人の考え方や多様な価値観を尊重することができる心を育みます。

【将来の姿】

- 相手の立場や気持ちを思いやって行動できる
- 文化・芸術などを学び体験する機会を通して得た、豊かな感性を大切にする

＜世界で活躍できるためのグローバルな視点＞

開港の地・横浜の進取の気風のもと、多様性を認める柔軟さを持ちつつ、世界の人々と積極的にコミュニケーションを取り、協働・共生する姿勢を養います。

【将来の姿】

- 国際社会の中で、バランス感覚を持ちつつ、自ら挑戦する気概を持つ
- 横浜の歴史や伝統文化に対する理解を深め、様々な国の人々と理解し合い協働できる

＜自立して生きていく力＞

複雑化・多様化する社会の中で、自らを成長させながら、社会の一員としての役割と責任を果たすために必要な力を育みます。

【将来の姿】

- 自らの健やかな体をつくるとともに、夢や希望、目標を持ち、それに向けて努力し、学び続ける
- 自分自身が社会で何ができるかを考え、互いに助け合いながら、困難の解決に向けて行動できる

第2章 重点方針 “オール横浜”で進める横浜の教育

全ての子ども達が、持続可能な社会について考えを深めながら、社会の担い手として生き生きと活躍できるよう、“オール横浜”で横浜の子どもを育みます。

重点方針1 まち全体で子どもを育む教育の推進

- 家庭・地域・学校が協力・連携し、子どもの成長を支えるとともに、子ども達の地域活動への参加を促すことで、まちの活性化につなげます。
- 幼稚園・保育所から小中学校、高等学校へと子どもの成長過程におけるつながりを大切にしながら、未来を担う横浜の子どもを育みます。
- 学校と区役所、児童相談所、地域療育センター、警察等の関係機関が協力・連携し、支援が必要な子ども・家庭に対し、切れ目なく対応していきます。

重点方針2 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出

- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラムや特色ある芸術フェスティバル、オリンピック・パラリンピックに合わせた文化プログラムなどを通じて、子ども達が本物に触れ、豊かな感性を育む機会を創出します。
- 国内外から人々が集う国際的なMICE拠点都市として、グローバルに活躍する人材との交流から生まれる学びや、横浜を訪れる外国の方々とのコミュニケーションなどを通じて、世界に開かれた心を育む機会を創出します。
- 地域コミュニティの核となる商店街や、環境・健康など成長・発展分野に挑戦する企業の協力を得た職場体験などを通じて、子ども達が職業観や自分の将来の姿を思い描く機会を創出します。

重点方針3 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

- 教育課題が複雑化・多様化する中、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を進められるよう、専門家をはじめ、様々な人材がチームとして学校を支える環境を整えます。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めるとともに、教職員が子どもとしっかり向き合う時間を十分に確保できる環境を整えます。
- グローバル化やICT化の進展など社会状況の変化に応じた教育活動を行えるよう、教員が自ら学び続けられる環境を整えます。

第3章 「5つの目標」～教育施策の着実な推進～

基本理念と重点方針を踏まえ、市長部局と教育委員会の関係部署がしっかりと連携を図りながら、教育施策に取り組んでいきます。具体的な取組は「第2期横浜市教育振興基本計画」に記載した「5つの目標」に基づき推進していきます。

目標1　－開港の地 横浜の子どもたち－

- ▶「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

○横浜らしい教育の推進

小中一貫教育を推進し、横浜を愛し積極的に社会に関わり貢献しようとする態度、横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等の育成に取り組みます。

○確かな学力の向上

問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え方表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。保護者や地域と連携して学力の向上に取り組みます。

○豊かな心の育成

礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育むとともに、実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

○健やかな体の育成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図り、運動に親しむ子どもを育むとともに、保護者や地域と連携して体力向上に取り組みます。食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

○特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援を行うとともに、日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行います。

○魅力ある高校教育の推進

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際社会で活躍できる人材を育成します。次代を担う人材の育成に取り組むために、特色ある高校づくりを推進します。

目標2 － 尊敬される教師 －

▶誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

- 「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。
- 学校現場でのOJTの充実のほか、研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

目標3 － 信頼される学校 －

▶学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

- 校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。また、学校教育事務所の機能強化を図り、自主的・自律的な学校運営を支援します。
- 県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

目標4 － 子どもの成長を支える地域・社会 －

▶家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います

- 地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。
- 学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

目標5 － 教育環境の整備・生涯学習の推進 －

▶子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

- 子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。
- 区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進するとともに、図書館サービスを充実させます。横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。



平成 27 年 9 月 横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sougoukyouikukaigi/h27.html>